

こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.300 2016.12.7 連絡先 402-1622 >



サービス低下をもたらさないためには、 現行相当のサービスしかないー総合事業

来年4月から要支援の人の8割以上が利用している訪問・通所サービスが介護保険の給付から外され、市の事業として行なわれることについて質問しました。

総合事業は、現行相当サービスと緩和型サービスに分かれます。現行相当は現在のサービスと全く同じです。緩和型は基準が大きく緩和されます。たとえば訪問型サービスでは、生活援助のみとなり、訪問するのは資格のない人でもかまいません。介護報酬は17.2%下がります。通所型サービスでは、生活相談員や看護職員などはおく必要はなく、利用者が15人までなら管理者ともう一人いればよいこととなります。介護報酬は19.1%下がります。また、事業所は緩和型サービスを提供するためには、新たに指定を受けなければなりません。市は指定を受ける事業所が少なければ現行相当を進めるしかないといいますが、指定を受けなければ緩和型となった利用者を放り出すことになり、事業者は指定を受けざるを得ません。

また、市は要支援で生活援助のみの方は緩和型へ移行するという考えを示しました。生活援助の専門性、重要性を考慮しない乱暴なやり方だと言わざるを得ません。サービスを低下させないためには現行相当サービスを進めるしかないと主張しました。

地方税回収機構について

差し押さえ禁止となっている、年金の全額差し押さえなどのやり方をする地方税回収機構について質問しました。もともとは、払う意志のない滞納者などを移管していたものを、現在では少額であっても払う意志のある人まで移管していることから、市民との信頼関係を損ねることになりかねません。回収機構は廃止を見据えること、少なくとも払う意志のある人は移管しないことを求めました。

みち子のひとりごと No.300

今回が「みち子ニュース」記念すべき300回目となりました。「新
聞来た先に見てるよ」「楽しみに
してるよ」などのお声に励まされ、
続けることができています。ありが
とうございます。

孫のことを書いたときは小さいお
子さんのいる方から、お酒のことを
書いたときにはお酒好きの方からな
ど、声をかけていただきます。見て
くださっているんだなとう
れしくなります。

毎週、何を書こうかなと
頭を悩ませながら、また、
ひとりよがりになってはい
ないかと反省しつつ、生み
の苦しみも毎週の恒例行事
となつて、楽しんでいきます。

最近では、川柳を投稿し
ていただいたり、今週は写
真も送っていただきました。みなさ
んのキャッチボールがもっともつ
とできるようなればいいなと思っ
ています。何でも結構です。ぜひご
連絡下さい。お待ちしております。

これからも「み
ち子ニュース」を
よろしく願いま
す。



許すな「大阪賭博場」建設



臨時国会終盤の参議院はTPP承認案、年金カット法案、「賭博場解禁法案（一R法案）」などをめぐり大波乱。特に自民党と日本維新の会による「賭博場解禁法案」のゴリ押しは異常なやり方です。今まで議員立法とは、与野党合意のもとで審議入りし、反対派には質疑時間を保障し、全体の合意のもとで採決にかけるのが通例でした。ところがこの法案は会期末になっていきなり審議入りを強行、なりふりかまわず一気に押し通してきました。

そもそもカジノ推進派の議員は自民党の中でも多数ではありません。反対、慎重という議員もかなりいる。なのになぜ党全体を巻き込んでマスコミからも批判されるこんな悪法を強行するのか。

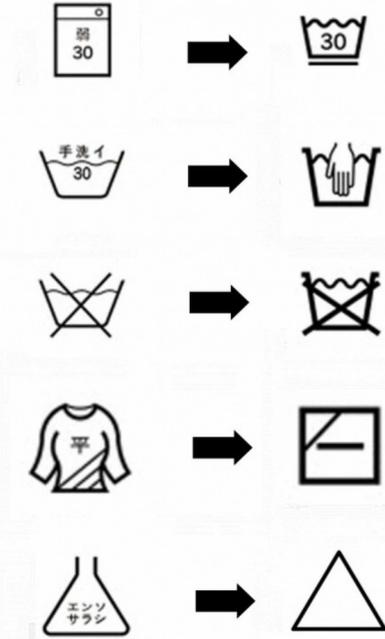
ある自民党議員が私に教えてくれました。「官邸から『必ず今国会で通せ』という指示が来ている。逆らえないんだ」と。「官邸」、すなわち安倍首相は憲法改悪を見すえ、維新の協力が欲しい。維新は大阪で「万博・カジノ」を打ち出すために早期の賭博解禁を求めている。両者の思惑が一致しての法案強行ということらしい。加えていうなら、地元横浜の関連業者から賭博場建設の強い要請を受けている菅官房長官の意向も強く働いているのでしよう。

維新がもくろむ「大阪賭博場」は外国人や大阪の人だけをターゲットにした施設ではありません。近畿圏の人々をギャンブル依存症にさせる金を巻き上げる計画になっています。大阪だけでなく、近畿上げて賭博場反対の声をあげていきましょう。（大門みきし参議院議員）

全国的に—

12月から衣類の取扱い表示が新しくなりました。

主なものは下のよう。間違えると、大事な洋服が大変なことに！



加納のMさんが「白浜・平草原で『つわぶき』がたくさん自生しているところがあった。こんなに咲いている所は見たことない」と写真を送っていただきました。黄色い花がいっぱい咲いています。うまく伝わるとよいのですが…。



2人で話せば 共謀罪
「共謀罪」学習会
12月12日（月）午後6時半から
和歌山県JAビル 2F なごみホール
（JR和歌山駅前 農協ビル）
講師：自由法曹団弁護士
入場無料
問合せ：日本国民救援会425-9411